

ガス事業法及びJOGMEC法の一部を改正する法律案の概要

背景

- ✓ **都市ガスの原料であるLNGは、アジア地域における需要拡大等により争奪戦が激化していたことに加え、ロシアによるウクライナ侵攻の影響もあり欧州も獲得競争に参加**するなど、**世界的にLNGの需給がひっ迫し、価格も高騰**している。
- ✓ 加えて、**米国のフリーポートLNG（LNG製造施設）等の上流プロジェクトにおけるトラブルに起因したLNGの出荷停止**も発生。
- ✓ **LNG供給の不確実性**が高まっている状況を踏まえ、**万一の危機に備えた、供給と需要の両面で対策**を講じることが必要。

都市ガスの需給対策の概要

供給面の対策

都市ガスの需給ひっ迫を避けるため、供給対策に万全を期することが重要

(1) LNGの調達と事業者間の融通

- ・電気ガスの事業者間融通の枠組み設置
- ・**公的枠組みによる都市ガス用LNGの調達の仕組み**

(2) 調達に対する国の支援等

- ・産ガス国への働きかけ、上流開発支援等
- ・スポット調達を行うガス事業者への金融支援、需要家支援等

(3) ガス事業者による代替調達・融通の事前準備

需要面の対策

(1) 経済DR（ディマンド・レスポンス）・経済インセンティブの活用

- ・ビジネスベースでの活用について最大限の取組

(2) 代替エネルギー等の活用

(3) 都市ガス使用の節約の要請

- ・都市ガス需要家に自主的な節約の取組を要請
- ・節約メニュー等の情報や事例を提供

(4) 個別の需要抑制の取組

- ・小売事業者から個別の需要家に対し、更なる需要抑制を要請

・**国による最終的な需給調整のための規制的手段の整備**

(5) 事業継続計画（BCP）の準備

法律案の概要

① JOGMECによるLNG調達の仕組みの導入

- ・**ガスの安定供給に支障が生じ、又は生ずるおそれがある場合**において、ガスの原料であるLNGの調達が特に必要であり、かつ、**民間事業者による調達が困難**である事情があるときは、**経済産業大臣がJOGMEC※に対し、LNGの調達を要請できる**こととする。

※ JOGMECによるLNG調達について、電気事業法に定める発電用に加え、ガス用の調達を可能とする規定をガス事業法に追加する。

② ガスの使用の制限に関する規定の整備

- ・**ガスの需給がひっ迫し、需給の調整を行わなければ、ガスの供給の不足が国民経済及び国民生活に悪影響を及ぼすおそれがあるときは**、政令で定める**一定の大口需要家**に対して、**ガスの使用の制限等を命じ、又は勧告することができる**こととする。

※ 電気の使用制限と同様に、実施の段階で、病院や下水道等の社会的に重要な施設等について、適用除外や緩和を講じる。

※ 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構

※ 上記のほか、他法の例にならい、ガス事業法において、両罰規定の規定を明確化する趣旨及び罰則の構成要件に該当する行為を行った時期を明確にする趣旨で規定の改正を行う。